

令和8年4月1日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

「災害時等における物資の供給支援に関する協定」及び「災害時等における無人航空機による災害対策活動支援に関する協定」を締結しました

市は株式会社カンノ(本社：埼玉県松伏町)と「災害時等における物資の供給支援に関する協定」を、菅野福島商事株式会社(本社：埼玉県吉川市)と「災害時等における無人航空機による災害対策活動支援に関する協定」を締結しました。

これらの協定は、市内で災害や大規模事故等、市民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ又は生じるおそれがある緊急の事態が発生した場合に、市からの要請により、食料品等の供給による被災者の生活支援や無人航空機を活用した市内の被害状況の把握等の支援を受けるものであり、両協定の締結により、災害時等における被災者の生活環境の改善や人的・物的被害の拡大防止が期待されます。

また、同日は吉川松伏消防組合と菅野福島商事株式会社が締結する「災害時等における無人航空機による協力に関する協定」と合同で協定締結式を実施いたしました。

協定の概要

締結日 3月19日

協定相手 株式会社カンノ、菅野福島商事株式会社

協定締結式の様子 下記のとおり



写真左：株式会社カンノ代表取締役 菅野 善男(左)、吉川市長 中原 恵人(右)



写真右：菅野福島商事株式会社代表取締役 大塚 節子(左)、吉川市長 中原 恵人(右)

この件に関するお問合せ先

- お問合せ：市民生活部 危機管理課 ☎048・982・9471